

講演

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性

～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

額賀 美紗子氏 (ぬかがみさこ)

東京大学大学院
教育学研究科 教授



本日はフォーラムにお招きいただきまして誠にありがとうございます。東京大学の額賀と申します。

私たちの研究グループでは、昨年度、都立高校に在籍する外国につながる生徒の実態と、各学校での取り組みの把握に向けて都立高校にご協力いただき、質問紙調査とインタビュー調査を実施いたしました。本日はその結果についてご報告し、東京都において外国につながる生徒の教育機会を保障していくために何が必要なのかということを考えていきたいと思っております。

まず初めに日本社会において外国につながる高校生が増加している現状を確認しておきたいと思っております。少子高齢化と労働力不足を背景に、日本の在留外国人の数は90年から30年かけて2.5倍になっています。これに伴って両親あるいは片親が外国生まれの子どもも増加傾向にあります。

一般的にこうした子どもたちは国際的なスタンダードでは移民と呼ばれる子どもたちになるわけですが、日本では政策用語として移民という言葉が定着していないため、本発表では「外国につながる子ども」という呼称を使用したいと思っております。

2019年、2021年の文科省調査によって、日本語指導が必要な生徒の中退率や卒業後の非正規雇用率が相対的に高いこと、それに対して大学進学率が低いということが分かりました。

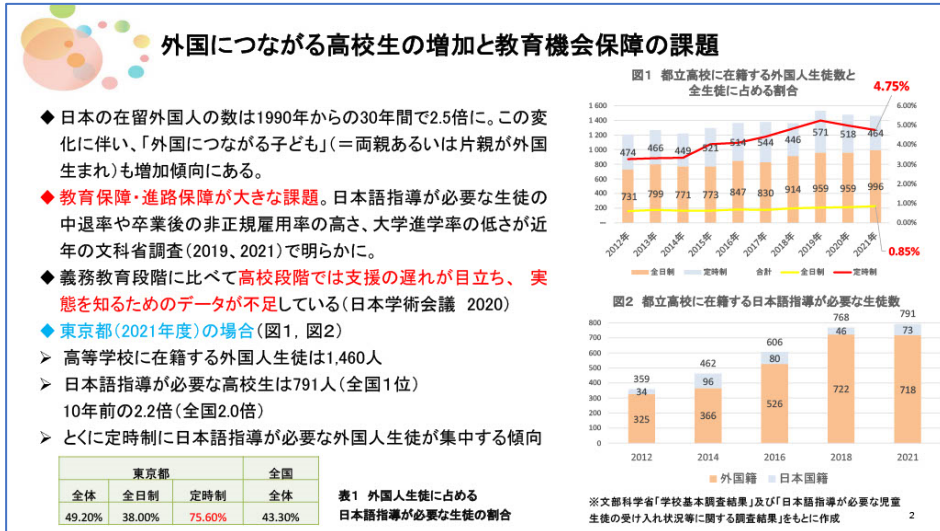
これを受けまして2020年の日本学術会議では、義務教育段階に比べて高校段階は外国につながる生徒の支援の遅れが目立っていること、そして実態を知るためのデータが不足しているということが挙げられ、教育保障、進路保障のためにしていくためには、実態を把握するデータが不可欠であるということを提言しています。

そして東京都の状況を見ていきますと、文科省の2021年のデータからは、高等学校に在籍する外国人生徒数が1,460人、そして日本語指導が必要な高校生は791人と全国1位の多さになっています。これは10年前の2.2倍で、やはり増加傾向が確認できます。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ~都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから~

図1をご覧ください。数としては定時制よりも全日制に在籍する外国人生徒数のほうが多いわけなんですけれども、割合を見ていただきますと定時制高校のほうに外国人生徒数が4.75%と集中して在籍していることがわかります。

そして表1を見ていただきますと、日本語指導が必要な外国人生徒のうち、定時制では75%が日本語指導が必要な生徒であるということ、特に定時制のほうに日本語指導が必要な外国籍の生徒が非常に多く在籍しているということが分かるかと思えます。



次に外国につながる生徒に関する東京都の政策動向を見ておきたいと思えます。東京都はチルドレンファーストという政策理念を掲げて、子どもの目線に立って子どもの成長を社会全体で支えていくという目的の下、ことし4月に子ども政策連携室を立ち上げました。

この取り組みの1つに日本語を母語としない子どもに対するとりくみが位置付けました。都が今後しっかりと外国につながる生徒の教育保障を行っていくという姿勢を示したもので、東京都として非常に画期的な取り組みだと思っています。

こちらのスライドに掲載したホームページに詳細が掲載されていますが、日本語を母語としない子どもに対しては、一人一人の実情に寄り添った多面的な支援を行っていくということが、アジェンダで掲げられております。

都立高校の取り組みとしては、赤枠で囲ったところが挙げられておりますが、簡単に一つずつ見ていきたいと思います。先ほどお話にもありました外国人生徒を対象とした特別募集枠、東京都では通称在京枠校と呼ばれているのでその名称を使わせていただきますが、東京都には在京枠校が8校あります。全て全日制となります。

東京都の政策動向

チルドレンファースト
子供政策の加速に向けた論点整理

令和4年7月
東京都

日本語を母語としない子供

都の子ども政策の中に「日本語を母語としない子供」への支援が位置づく

都における現在の取組状況

<推進チームの構成局>
子供政策連携室、教育庁、生活文化スポーツ局、産業労働局、福祉保健局、住宅政策本部、デジタルサービス局

【学校での主な取組】

①都立高校での取組

- ▶ 在京外国人生徒対象募集枠の設置
- ▶ 日本語指導外部人材活用事業
- ▶ 多文化共生スクールサポートセンター(在京枠設置校)

②小・中学校(区市町村立学校)に対する支援

- ▶ 日本語学級設置校への教員加配
- ▶ 区市町村事業への支援(就学促進等)

③共通の取組

- ▶ 外国人児童・生徒への教育相談事業
- ▶ 児童・生徒用教材、教員用ハンドブックの作成
- ▶ 教員向け研修の実施

【地域での取組】

- ▶ 地域における日本語教育の推進体制の構築
- ▶ やさしい日本語の普及啓発
- ▶ 多言語による相談窓口の設置
- ▶ やさしい日本語や多言語による情報発信
- ▶ NPO等が実施する外国人支援事業への助成

政策強化の方向

○ 成長過程に応じた日本語習得により、地域や学校への適応を支援するとともに、心理面や生活面等の支援を行い、子供がいそいそと活躍できる社会を目指す。

日本語教育・指導の一面の充実

- ▶ 都内のどこで暮らしていても、「日常生活に必要な日本語」(日本の生活文化や慣習の理解を含む)と、「学習に必要な日本語」を体系的に習得できる環境を整備

困りごとや悩みに寄り添う相談体制の強化

- ▶ 子供とその保護者の困りごとや相談に寄り添い、必要な情報や支援が行き届くよう、学校、地域、NPO、行政機関等が連携した伴走型の相談体制を構築

母語や母国文化の重要性の啓発推進

- ▶ 外国にルーツを持つ子供や保護者等に向け、日本の生活文化や慣習を理解する機会に加えて、そのルーツにつながる言語や文化の重要性を啓発し、それらに触れる機会を多面的に創出

東京都政策企画局HP資料より抜粋
<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-seisaku/keikaku/>

2

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

入試内容は作文と面接ということで、条件としては入国後3年以内の生徒が対象となります。この特別枠につきましては、受験資格や募集人数などが自治体間でかなり違いがあって、公正な教育機会に反するのではないかという指摘が研究者からはなされているところです。

外国につながる高校生に関する東京都の施策

➤ 在京外国人生徒対象募集枠
(2023年度入学者選抜)

募集校	8校 (すべて全日制)
定員数	185名 (4月160名、9月25名)
条件年数	入国後3年以内
入試内容	作文と面接(言語は日本語または英語を選択可)

※参考 神奈川県外国人生徒対象募集枠
(2023年度入学者選抜)

募集校	20校 (昨年から+2校, 全日:16校、定時4校)
定員数	205名 (昨年から+18名)
条件年数	入国後6年以内
入試内容	学力検査(国・算・英)と面接

❑ 外国人生徒特別枠の受験資格や募集人数、入試の際の特別措置(ルビふりなど)は自治体間で大きな格差がある
(外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会 2021)

➤ 日本語指導外部人材活用事業
 学校は教育庁に申請し、授業前や放課後に日本語指導や多言語対応での支援を依頼することができる。外部人材に教員免許は必要なく、大学生や地域日本語教室のスタッフも可能。

➤ 多文化共生スクールサポートセンター事業
 ・2020～21年度は多文化共生スクールコーディネーターを在京枠校4校に派遣。
 ・2022年度からは名称と制度を変え、サポートセンターのとりまとめのもと、スクールサポーターをすべての在京枠校8校に派遣し、日本語指導が必要な生徒の相談や外部人材の斡旋・調整を請け負う。

隣の神奈川県と比べてみますと、定員数はそこまで変わらないのですが、募集校が神奈川は20校と非常に多く、東京都は8校で、集中して日本語指導の必要な子どもたちが在京枠校に固まって入学するというのもいえるかと思えます。

また、他の取り組みとしては、日本語指導外部人材活用事業ということで、授業前や放課後に日本語指導でありますとか、多言語対応での支援が必要な時に、教員免許を必ずしも持っていない大学生であるとか、地域日本語教室のスタッフに学校に来てもらえるという、そういった取り組みもなされています。

また3つ目の多文化共生スクールサポートセンター事業というのは、スクールサポーターを在京枠校8校に派遣して、日本語指導が必要な生徒の相談ですとか、外部人材のあっせん調整を請け負ってもらうなどを担う方を在京枠校に派遣する事業になります。

神奈川のほうは非常に多くの学校にこういったコーディネーター的な立場の方を派遣しています。東京都は近年始まったということもあって、今発展している段階にあるかなというところですよ。

このように東京都はチルドレンファーストのアジェンダの下、外国につながる生徒の教育支援というものを推し進めていくというスタンスを見せておりますが、問題なのは東京都において外国につながる高校生の実態ですとか、各学校における取り組みの現状に関する調査があまり進んでいなくて、データが不足しているということです。

そしてやはり有効な施策というものを考えていくためには、現状把握のためのデータというものが欠かせないと考えます。そのため私たちのチームでは、都立高校を対象に独自のアンケート調査とインタビュー調査を実施して、都立高に在籍する外国につながる高校生の実態、そして各学校での支援状況について明らかにしたいと考えました。

調査チームのメンバーはスライドの右上にあります7名で行いました。研究者の他に都立定時制高校の先生にもご協力いただきまして、調査の際には大変いろいろな便宜を図っていただきました。アンケートの調査結果をまとめた報告書は、こちらのURLからダウンロードできますので、ご関心のある方はぜひ入手されてください。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

東京都において、外国につながる高校生の実態や、各学校におけるとらえの現状に関する調査が進んでいない状況

外国につながる高校生の実態をとらえる
包括的な調査の必要性


研究の目的:

- ◆ 都立高校を対象に独自のアンケート調査とインタビュー調査を実施し、都立校に在籍する外国につながる高校生の実態及び支援状況について明らかにする。
- ◆ このデータをもとに、すべての生徒に対する教育機会の保障を目指すうえで、都立高校が抱える課題と可能性を検討し、期待される政策の方向性を示す。

▶ 本研究は、日本学術振興会国際共同研究加速基金(B)、「移民・難民の子どもの包摂する文化的に適切な教育と社会統合に関する国際比較研究」の一環として実施した。

調査チームメンバー

額賀美紗子(東京大学)
 三浦綾希子(東京大学)
 高橋史子(東京大学)
 徳永智子(筑波大学)
 金倉貞(東京都立大学)
 布川あゆみ(東京外国語大学)
 角田仁(都立町田高等学校定時制)



都立高校に在籍する外国につながる生徒の学習と進路状況に関する調査報告書
 ～アンケート調査とインタビュー調査～

2022年5月
 発行機関：公益財団法人日立財団
 調査協力：東京都立大学、東京外国語大学、筑波大学、東京都立大学、町田高等学校
 調査員：額賀美紗子、三浦綾希子、高橋史子、徳永智子、金倉貞、布川あゆみ、角田仁

アンケートの調査結果をまとめた報告書はこちらからダウンロードできます
<https://www.scho.alexcellence.p.u-tokyo.ac.jp/report/s/>

次に調査に関して簡単にご説明をいたします。2021年5月に東京都教育庁に調査を申請しまして承認を受けた上、教育庁のほうからは各校にアンケートの協力の依頼文を送っていただきました。また同時に東京大学の倫理審査委員会のほうにも申請して受理されております。

アンケートを送付したのですが、1回目の締め切りの時にはあまり実は回答が集まらず、メンバーの先生に1校1校当たっていただき、いろいろなネットワークを使って回収率、最終的には34.9%ということになりました。これはこういった調査の難しさを示す1つの数値であると思います。

このように集まった学校は全部で99校でしたが、このうち外国につながる生徒が在籍していたのは79校になります。今回の発表では特に全日制と定時制のほうにフォーカスしてご報告をしたいと思っています。定時制のほうは日本語指導が必要な生徒の約8割についての情報が集まっているということで、かなり都立高校、定時制の全体像を押さえられているかと思っています。

アンケート調査
調査項目

- (1) 生徒の数と背景(国籍、家庭言語)
- (2) 生徒の在籍状況の把握方法
- (3) 在留資格の状況と把握方法
- (4) 生徒に対する認識と評価
- (5) 中退
- (6) 進路と進路指導
- (7) 保護者とのコミュニケーション
- (8) 日本語指導が必要な生徒に対する特別な学習保障
- (9) 外国につながる生徒の学習保障のための特別な取り組み
- (10) 教員のスキルや知識
- (11) 支援における学校外との連携
- (12) 多文化共生と外国につながる生徒の母語・母文化の取り組み
- (13) 国や自治体に希望する支援
- (14) 新型コロナウイルスによる影響

インタビュー調査

アンケートの回答をもとに、より具体的に掘り下げた質問を各学校で行った。

<対象30校>
 全日制10校(うち在京校6)
 定時制19校
 特別支援学校1校

<回答者>
 管理職6名
 教員33名(1校につき複数の教員に聞いたケースもあり)

【調査の特色】
 「外国につながる生徒」の多様な背景をふまえ、

- ①外国籍生徒
- ②外国につながる日本国籍生徒(ハーフ/ダブルの生徒)
- ③日本語指導が必要な生徒に分類し、それぞれのカテゴリに入る生徒の把握状況や実態について尋ねた。

外国籍生徒	外国につながる日本国籍生徒
日本語指導が必要な生徒	

こちらが具体的な調査の項目とインタビュー対象の学校になります。アンケートでは幅広く外国につながる生徒の実態や、学校の取り組みを把握するように項目を設定いたしました。そのため膨大な量のアンケート調査になってしまって、本当にご協力いただいた学校の先生方には感謝を申し上げます。

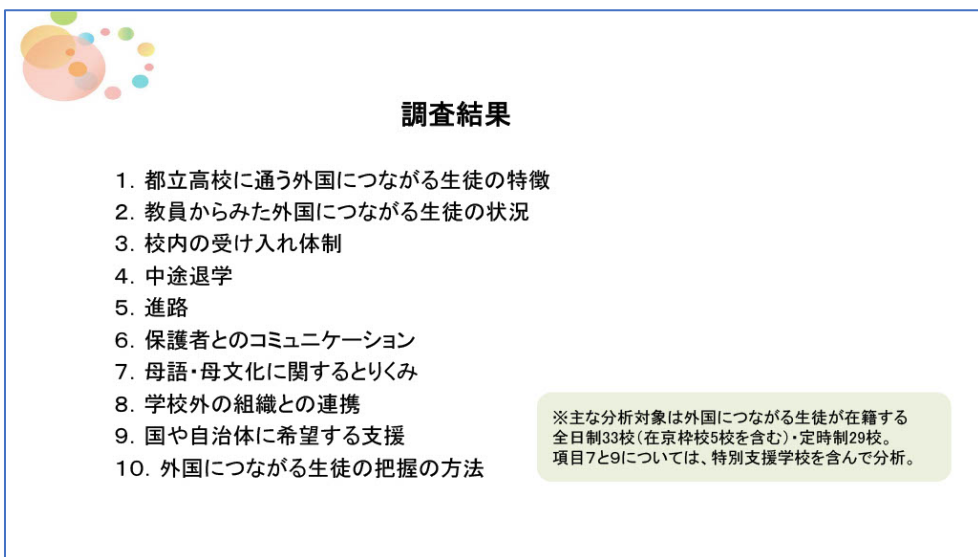
4

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

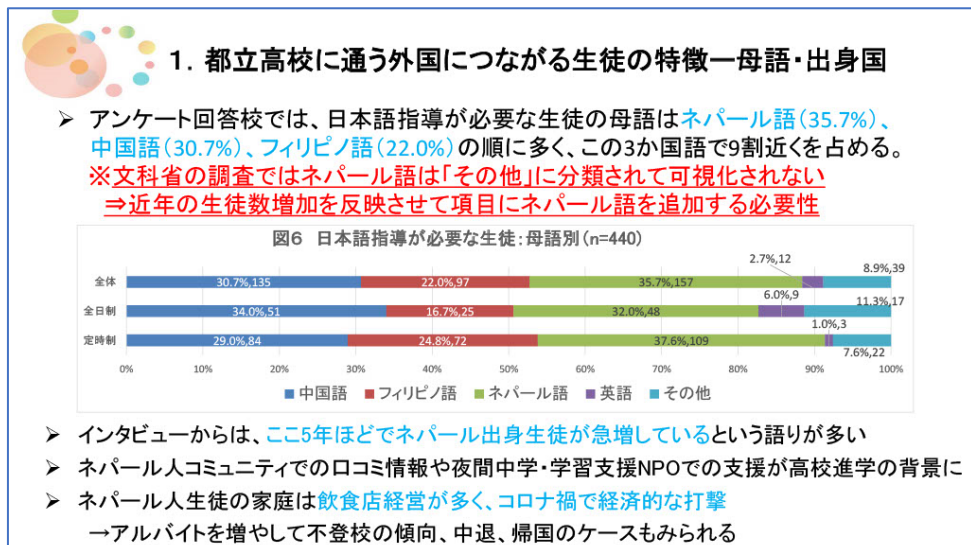
また、アンケートで分かった事柄をより深めるために、インタビューを現在までに30校に対して行いました。回答者としては管理職の方が6名、大半は現場で教鞭を執っておられる教員の方たちという結果となっております。

われわれの調査の特色としましては、外国につながる生徒というカテゴリーの中に入る生徒が非常に多様であるということをおさえて、日本語指導が必要な生徒だけではなく、必ずしも日本語指導が必要ではない外国籍生徒、それから外国につながる日本国籍生徒、ダブルやハーフと呼ばれるような生徒たちについても項目を設けて、先生方に状況をお尋ねしました。

というのはやはり外国につながる生徒の問題というのは言語の問題だけではなくて、外国にルーツがあること、文化的背景が日本とは違うこと、親の出身国が日本以外であること、それから外国籍であり在留資格というものがあることなど、言語以外のさまざまな要素が不利となって蓄積されている可能性があります。そのため日本語力の有無だけに限られない捉え方で外国につながる生徒を把握する実態調査に臨みました。



ここからは調査結果になります。多岐にわたる調査項目になりますので、簡潔に調査から分かったことを述べていきたいと思えます。まず都立高校に通う外国につながる生徒の特徴ですが、私たちの調査からは母語に関して日本語指導が必要な生徒の9割がネパール語、中国語、フィリピン語に該当するということが分かりました。非常に多くの生徒たちがこの3カ国語を話しているということです。



外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

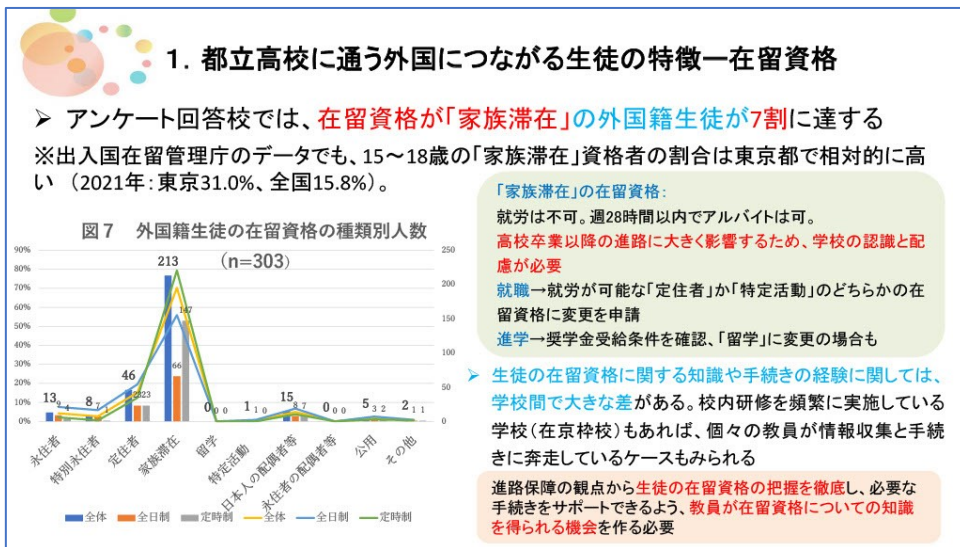
その他にも非常に多岐にわたる言語、国籍が含まれまして、これは東京都の1つの特徴かなというふうに思います。

ところでこのネパール語なんですけれども、文科省の調査ではネパール語はその他に集積されてしまっていて、可視化されていない言語集団になっています。在留外国人の統計でも、ネパール国籍者が非常に増えていますので、今後は文科省の調査などでもネパール語を追加して、その実態からきちんと把握する必要があるのではないかなと思っています。

現場の先生方はネパールの生徒たくさんいるよね、ということインタビューでも伺っておりまして、実感として非常に東京にはネパール出身の生徒が多いということをご存じかと思います。インタビューではここ5年ほどでネパール出身生徒が急増しているということ複数の学校で伺いました。

東京にはネパール人コミュニティが幾つかありまして、そのコミュニティ内の口コミ、情報ですとか、あるいは夜間中学、学習支援NPOなどのサポートによって高校進学が可能になっているという背景も分かってきました。

東京はたくさんカレー屋さんがありますけれども、ネパールの生徒さんたちの家族は、やはり飲食店経営が非常に多いということも聞いております。ただこのコロナ禍でお店を閉めなくてはいけなかったり、経済的な打撃が大きかったということも先生方からは伺っています。



そのためにアルバイトを増やして家計を助ける、その結果としてなかなか学校に来れなくなってしまったとか、もう日本にはいられなくなって帰国しなければいけなかったといった、かなりコロナによる影響をネパール人生徒が受けているという要素もインタビューからは伺えました。

もう一点、都立高校に通う外国につながる生徒の特徴として在留資格があります。先ほど内藤理事長からもお話がありましたが、東京都は出入国在留管理庁のデータでも確認できるように、若年層の家族滞在資格者の割合が相対的に非常に高いということが分かっております。われわれの調査でも対象となった外国籍生徒の7割が家族滞在の在留資格でした。

こちらの在留資格は就労はできません。週28時間以内でアルバイトは可能になります。就労は不可、そして日本学生支援機構の奨学金が受けられないといった制約があるために、高校卒業以降の線路に非常に大きく影響する在留資格です。

そのために学校の認識と配慮が必要になってくるわけですが、この在留資格に関する知識や手続きの経験について学校にインタビューを行ったところ、その認識の差がかなり学校間であったということも分かりました。

在京枠校を中心に在留資格に関する国内研修を非常に頻繁に実施していて、共通理解が教員間でできているという学校もあれば、個々の先生が、これどうやって手続きしていいんだろうということで、入管に向いて1人奮闘しているというようなケースも見られました。

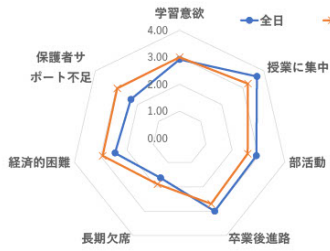
やはり進路保障の観点からは、生徒の在留資格の把握を各学校で徹底して、生徒が必要な手続きを受けられるように、教員自身が在留資格についての知識、スキルを得られる機会を作っていくということが必要になってくるのではと考えます。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

2. 教員から見た外国につながる生徒の状況

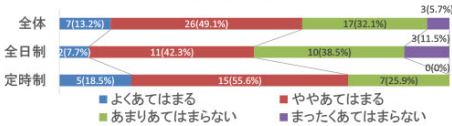
- ▶ 外国につながる生徒の**授業態度**や**部活動への参加**、**進路意識**は**肯定的に評価**されている
- ▶ 定時制高校では、外国につながる生徒の「**家庭の経済状況**」と「**保護者サポート**」に関して、より強く課題が認識されている。**=家庭環境が厳しい生徒が定時制に集中している可能性**

図8-1 外国につながる生徒に対する認識



※評価点は、各設問に対する回答のうち、「まったくあてはまらない」を1点、「あまりあてはまらない」を2点、「ややあてはまる」を3点、「よくあてはまる」を4点として平均値を計算した。

図8-2 経済的に進学が厳しい



- ▶ 肯定的な評価:「日本語の問題があるだけで、母国では相当優秀な子たちではないか」(全日制E校)「長期欠席の多い日本人の生徒に比べると授業はきちんと出る」(定時制D校)
- ▶ 一部の生徒は「日本語力がゼロで入ってくる」ので支援が行き届かない
- ▶ 中国、フィリピン、ネパール各集団に対して、異なる評価もみられる
- ▶ 「在京生」や「日本語指導が必要な生徒」に該当しない外国につながる生徒の来日歴や家庭背景、文化、言語についてはほとんど把握されていない**=支援の対象からはずれやすい**

それから教員から見た外国につながる生徒の状況についても、アンケートの項目で伺いました。全般的には先生方が外国につながる生徒の授業態度や部活動への参加、それから進路意識を肯定的に評価していることが分かりました。ただこれはバイアスががかかっている結果ということにも留意する必要があります。

というのも、回答してくださった先生方の多くが、外国につながる生徒の支援に当たっていて、そもそも生徒たちを好意的に見ている先生方ということも踏まえなければいけないと思います。

インタビューの中では、例えば「日本語の問題があるだけで、母国では相当優秀な子たちではないか」。「日本語の問題を差し引けば、能力的には非常に高い」という全日制の先生のご意見ですが、あるいは定時制では全般的に不登校の生徒が多かったり、困難を抱えた生徒が多い中で、「日本人の生徒に比べると授業はきちんと出る」といったように、授業態度を評価するような声も聞きました。全般的に肯定的な評価というふうに申し上げましたが、具体的に個別の事例を聞いていきますと、一部の生徒は日本語力が、「本当にゼロで入ってくる」ことや、「全然日本語の授業に付いていけないので支援が大変である」といった声も同時に聞こえてきました。

外国につながる生徒に対する評価ということで、非常にざっくりした質問をアンケートで聞く形になりましたが、やはり中国、フィリピン、ネパール、それからどこの国出身かということによって、先生方の中で異なる評価も見られたということには、注意が必要かと思えます。

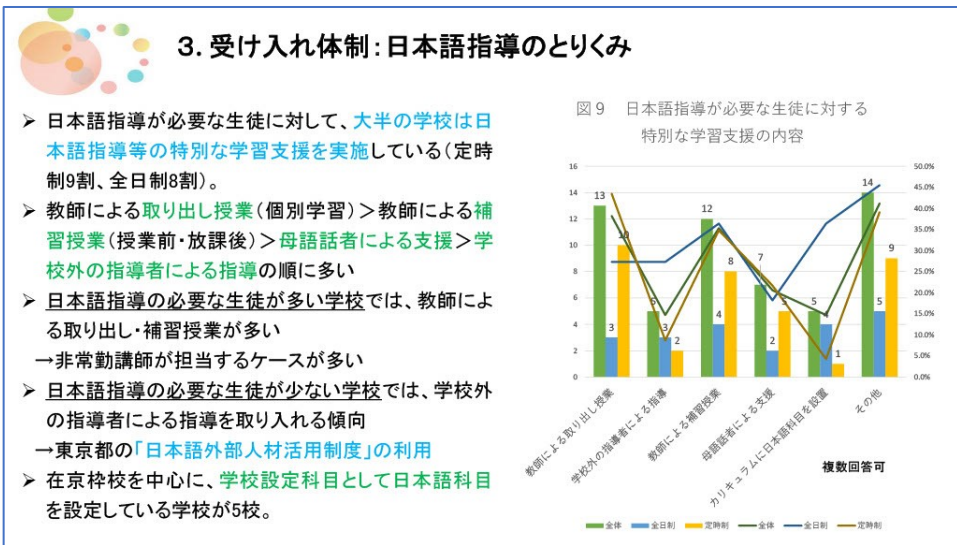
それから図8-2にも示しましたが、定時制高校のほうでは家庭の経済状況と保護者サポートに関して、生徒が課題を抱えていると回答する割合が非常に高くありました。これは生徒自身に聞いたものではないので、実態とは少しずれている可能性ももちろんあるんですけども、少なくとも定時制の先生方が外国につながる生徒の家庭環境は非常に厳しいと、そういった生徒が多いうちの学校にはいると言っている回答がインタビューでもよく見られました。

それから教員の認識、先生方の認識としまして、在京校で入学した生徒でありますとか、日本語指導が必要な生徒に関しては、かなりきめ細やかに情報をお持ちだったんですけども、それに該当しない生徒に関しては、ちょっと来日歴や、家庭背景などが、よく分からないといったこともよく聞かれました。

つまり日本語指導が必要な生徒に入らないダブルの子であるとか外国籍の子については、日本人と同じように扱っていて、あまり外国人とか外国にルーツがある子とは意識することがないといったような語りが聞かれました。

先ほど申し上げましたように、外国にルーツがあるということによって、言語以外の何かしらの社会的な不利が重なっている可能性もあるわけです。こういった子たちに対する配慮のまなざしが無いということは、この子たちが抱える困難が置き去りにされてしまうという懸念があります。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ~都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから~



次に受け入れ体制ですが、日本語指導が必要な生徒に対して大半の学校は、日本語指導等の特別な学習支援を実施していたということが分かりました。各学校、かなり手厚く日本語指導をやられているということが分かりました。

取り組み内容を示したのが、図9になります。一番多かったのが授業中の取り出し授業、個別学習、次いで教師による補習授業、これは授業前とか放課後にやる補習授業です。それから母語話者に入ってもらって学習支援を行う、そして学校外の指導者による指導という順番になっていました。

日本語指導が必要な生徒がどれぐらい学校にいるかによって、取り組みの様相が少し違うということも分かりました。日本語指導の必要な生徒が多い学校では、教師が取り出しをしたり、補習授業をしたりするということが多くありましたが、この教師は時間講師、非常勤講師であるというケースがほとんどでした。

それから日本語指導の必要な生徒が少ない学校では、外部人材活用の制度を利用して学校外の指導者、大学生であるとか地域の方であるとか、そういった方に入ってもらって日本語指導に当たってもらうということが見られました。

それから在京母校を中心に、学校設定科目として日本語科目を設定している学校が5校ありました。これらの学校では先ほど特別な教育課程の話がありましたけれども、こういった日本語科目を設置して、かなり重点的な日本語指導を特別な教育課程の導入に先駆けてやっているということがいえるかと思います。

調査では日本語指導以外の受け入れ体制についても尋ねました。外国につながる生徒を対象にした学習保障の取り組みは、在京母校5校、それから定時制高校の8割で実施していましたが、在京校のない全日制高校では取り組みがあまり行われていないということも分かりました。

定時制高校ではとても小規模な学校であっても、外国につながる生徒の支援に関わる会議ですとか校内研修、それから外部講師の招へいといったいろいろな取り組みをやっていることが明らかになりました。ですが図10に示しましたように、校務分掌や委員会の設置というものは全体的に少ないということで、こういったことを実施していた学校は在京母校や外国につながる生徒の多い定時制に限られました。

学校内の連携体制というものがあまりできていないために、外国につながる生徒に関する教員間の情報共有がなされなかったり、特定の先生が非常に負担が重くなってしまってちょっと回し切れていないと、そういった状況が特にインタビューでは語られました。

受け入れ体制についてまとめますと、インタビューからは各学校の受け入れ体制が非常に多様であるということも分かりました。こういった要素が関係しているかということ、やはり在京母校があるかないか。在京母校のある学校は、学校全体で支えていこうという体制作りの姿勢がありました。そうではない学校はリソースの不足もあって、なかなか体制を作るのが難しいこと、それから全日制か定時制か、定時制のほうは先ほども申し上げましたように、小規模校であってもかなり熱心な先生方が中心になって、学校全体で受け入れ体制を作っていこうという姿勢が見られました。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ~都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから~

そこで留意したい点が、日本語指導が必要であるかないかにかかわらず、外国籍生徒の中退率も結構高い、6.4%という数値が出ています。それからダブル、ハーフの子どもたちの中退率も3.4%と、高校生全体に比べると高い数値となっています。このことは日本語指導の必要性にかかわらず、外国につながる生徒たちの中退リスクというものが、相対的に高いのではないかという可能性を示唆していると思います。日本語指導の必要がないと見なされた生徒たちが必要な支援を受けられず、中退していく可能性というものにも目を向ける必要があるのかなと思います。

中退の理由については非常にさまざまな要因が重なり合って中退になってしまうというケースが多くあり、この辺りについてもインタビュー調査を続けて、詳細に分析していく必要があると感じました。

5. 外国につながる生徒の進路

	全日制			定時制		
	大学等教育機関に進学した生徒の割合	就職者に占める非正規の割合	進学・就職以外の「その他」	大学等教育機関に進学した生徒の割合	就職者に占める非正規の割合	進学・就職以外の「その他」
日本語指導が必要な生徒 (全日75名；定時70名)	68.0%	0.0%	21.3%	47.2%	66.7%	27.1%
外国籍生徒 (全日91名；定時73名)	68.9%	0.0%	23.3%	43.9%	70.1%	31.5%
外国につながる日本国籍生徒 (全日28名；定時16名)	53.6%	14.2%	10.7%	18.8%	62.5%	25.0%
全生徒 (全日6033名；定時1191名)	76.9%	3.7%	3.7%	47.2%	34.3%	7.5%

▶ 本調査では、外国につながる生徒の進学率は比較的高い結果に

▶ 進学・就職以外の「その他」の生徒が多い(帰国や不詳も含む)

▶ 定時制高校では非正規就職、「その他」の生徒の割合が高い

▶ 外国につながる日本国籍生徒の進学率の低さが目立つ

外国につながる生徒の一部が大学等への進学を果たす一方で、非正規就職や「その他」の生徒も多い。とくに定時制に通う生徒への手厚い支援の必要性を示唆。外国につながる日本国籍生徒の学習・進路状況にも留意する必要。

参考(文科省調査 2021)
日本語指導が必要な生徒の進路

全国
 進学率 51.8%
 就職者における非正規率 39.0%
 進学も就職もしていない者の割合 13.5%

東京都 ※2022.11.25に公表されたデータを基に算出
 進学率 **全体:62.3%**
 全日:76.9% 定時:44.9%
 就職者における非正規率
 全体:44.3% 全日:14.3% 定時:55.6%
 進学も就職もしていない者の割合
 全体:16.7% 全日6.0% 定時:29.6%

次に外国につながる生徒の進路についても調査をしました。こちら先日文科省が開示した市区町村別データから算出した東京都の数値を、右下の四角の中に示しておきました。こちら見ますと、日本語指導が必要な生徒の東京都の進学率というのは62.3%で、全国の51.8%よりは高い数値になっています。

ただし就職者における非正規率ですとか、進学も就職もしていない者の割合というのは、全国値よりも高くなっていて、こちらについても注目する必要があるかと思います。われわれの限られた調査でも、外国につながる生徒の進学率については、比較的高いという結果が出ました。そして定時制高校では非正規就職や「その他」の生徒の割合が高いというのも同様です。

さらに私たちの調査で注目したいことは、外国につながる日本国籍生徒、ダブルの生徒の進学率の低さというものが目立ったということです。もちろん限られた人数であるということには留意するべきですが、先ほどの中退についてと同様に、日本語指導が必要でなくても外国にルーツがあることの不利が何かしら働いて、こういった進路の状況になっている可能性には留意するべきかなと思います。

これらの結果からは都立高校に通う外国につながる生徒の一部は、確かに大学進学を果たしているということがいえると思います。その一方で非正規就職、あるいは進学も就職もしていない生徒もいて、外国につながる生徒の進路の二極化というものが進んでいるのではないかということもいえるかと思います。定時制高校の進路状況が厳しいということをかんがみると、より手厚い支援体制というものが定時制のほうで必要であり、それが達成されるためにリソースの拡充を図っていく必要があると思います。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

それから外国につながる生徒の進路を支援していくに当たって、先生方がどのような課題を抱えているのかということについても調査をしました。全日制では主に進学について項目が多く回答されました。家計の問題ですとか、保護者の理解を得るのが難しい、例えば生徒のほうは大学進学をしたいと思うんだけど、親御さんのほうが就職をしてほしいといった、そういった行き違いがあるという問題の他、海外で進学就職をしたいというような生徒さんが一定数いると。ただ学校側としてはそういった海外の教育制度や受験制度についての情報を持ち合わせないので、うまくサポートができないといった声がありました。

それから定時制のほうは、やはり在留資格の壁についての言及が多く見られました。その他、定時制のほうが複数の項目についていろいろ大変だという回答される傾向があって、進路課題というものがより多く定時制で認識されているということも明らかになりました。

さらにインタビューのほうでは、進学や就職に当たって学校だけの問題ではなくて、日本社会における言語や文化の壁、それから偏見や差別といったことについての問題が先生方からは聞かれました。一例をあげると、「ここにいる子たちは日本に夢がないと思っているかもしれない。大企業が取るのは一部の最上層の外国人、外国人が就職するのは難しい」といったようなことをおっしゃっていた先生もいらっしゃいます。

生徒たちの中にこういった諦めが蓄積されるのを防いで、進路選択の機会というものがない国内だけではなく、国外にも開かれているということを示していくということが必要かと思えます。ですがこういった生徒たちを対象にした進路指導というものを実施している学校というのは、比較的少数にとどまっているというのが現状でした。

中には、NPOですとか外部団体、それから弁護士さんなどを学校に入れてガイダンスを実施するといったようなことに取り組んでいる学校もありました。こうした取り組みは、学校だけでできるようなことではないので、学校間の連携を深めて、地域でこういった高校生のための進路ガイダンスをしていくということも大事なことかなと思います。



5. 外国につながる生徒の進路

◆ 教師は外国につながる生徒の進路指導上の課題をどのように認識しているのか

全日制 ⇒ 主に進学について

- ①「家計が厳しく進学することが難しい」 33.3%
- ②「海外で進学・就職したい場合、海外の教育制度や受験制度に関して情報が不足している」 30.3%
- ③「保護者の理解を得るのが難しい」 27.3%

定時制 ⇒ 主に就職について

- ①「奨学金の応募や就職にあたって**在留資格の壁**がある」 55.2%
- ②「就職先の選択肢が狭い」 41.4%
- ③「生徒の進路希望に沿った情報が少ない」 37.9%

アンケートでは、**定時制の方が全日制よりも複数の項目を選択する傾向＝進路課題をより多く認識している**

◆ インタビューでは、進学や就職にあたって**言語や文化の壁、日本社会の偏見や差別**に言及した語りも多く聞かれた

- ・日本語で進路のことが理解できない
- ・日本語ができて面接で落ちてしまう
- ・「ここにいる子たちは日本に夢がないと思っているかもしれない。大企業がとるのは一部の最上層の外国人。外国人が就職するのは難しい」

◆ **外国につながる生徒のみを対象にした進路指導を実施する学校は少数**

全日制:4校, 12.1% 定時制:8校, 27.6%
NPO等外部団体や弁護士など専門家と連携してガイダンスを実施

生徒たちの中に「あきらめ」が蓄積されるのを防ぎ、進路選択の機会が**国内外**で開かれていることを示すことが重要

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～

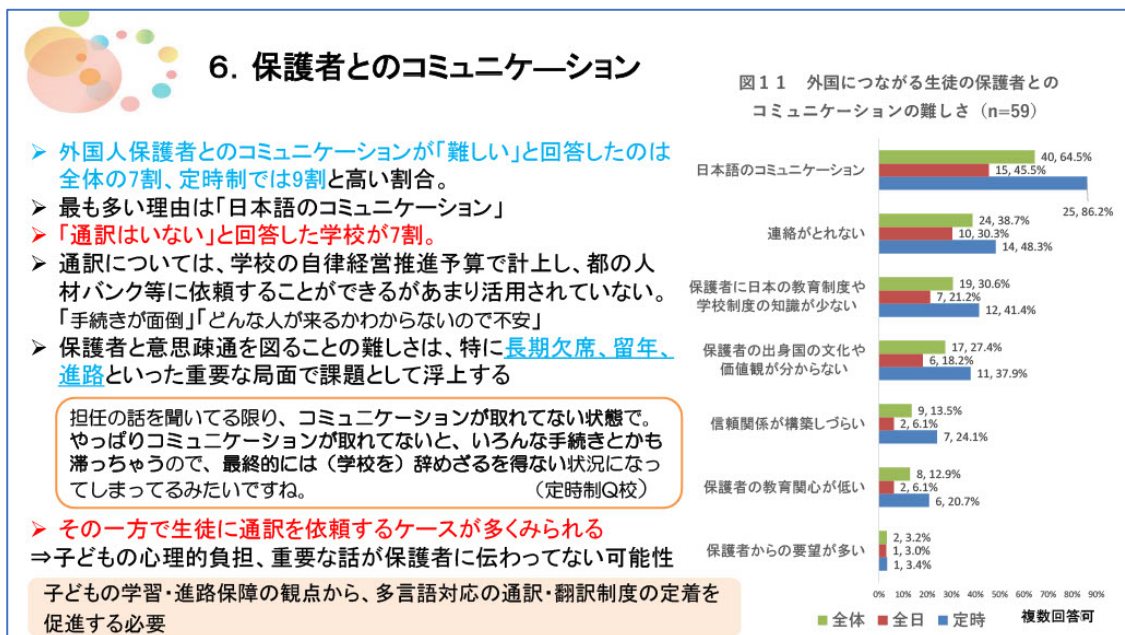
保護者とのコミュニケーションについては、「外国人保護者とのコミュニケーションは難しい」と回答したのは全体の7割、定時制では9割と非常に高い結果となりました。図11を見ていただきますと、その要因としては日本語が通じない、日本語でのコミュニケーションが難しいということが挙げられました。

少し驚きだったのは、通訳がないと回答した学校が7割に上がったということです。東京都のほうでは人材バンクを設けていて、学校が申請すれば通訳を学校に派遣するというシステムが整えているんですけども、あまり活用されていませんでした。なぜその制度を使わないのかとインタビューで尋ねると、手続きが煩雑であるとか、ちょっと信頼関係がない人にいきなりお願いするのが不安であるとか、通訳というのは即時的に必要なものだけれども、そういった煩雑な手続きをしている時間というものがないといったような理由が挙げられました。

こういったコミュニケーションが保護者と取れないというのは、長期欠席ですとか留年、進路といった生徒にとって重要な局面で課題として浮上するわけなんですけれども、そこについての十分な支援が、通訳制度が活用されていないためになされていないという状況になっているかと思えます。

もう一つちょっと驚いたというか、そうなのかと思ったのは、どうやって先生たちが保護者とコミュニケーション成り立たせているかという、子どもに通訳を依頼するんですね。これで何とかなっていますというふうにおっしゃっていました。

ただし例えば子どもの、生徒の成績が悪い時とかですとか、保護者の側に経済的な事情があってちょっといかんともしい難いといったような話を先生としたい時に、子どもを介してやるということは、非常に子どもにとって負担が重いんじゃないかというような声も先生方から聞かれました。やはり子どもの学習、進路保障の観点から、多言語対応の通訳、翻訳制度の定着を促進していく必要があるのではないかというふうに思えます。



外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ~都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから~

また、母語・母文化の取り組みには、約4割の学校が多文化共生に関わる取り組みをしていると回答がありました。この中には国際交流の他に、足元の多様性に配慮した国内のマイノリティーとの共生、差別や人権問題の学習が含まれていました。

全体的には①の国際交流が非常に多く取り組まれていて、②、差別ですとか人権、学習などを取り組んでいる学校というのは、そういった教育の歴史がある学校ですとか、外国人や障害のある生徒が多い学校に限られていました。

それから母語話者による指導や、生徒の母語、母文化に関する取り組みに関しては、2割と非常に少ない結果となりました。取り組んでいる学校としては授業の中に生徒の母文化を取り入れたりと、課外活動、部活の中で母文化、母言語を発表してもらう機会を作ったりとか、さまざまな取り組みがなされていましたが、在京母校でありますとか外国につながる制度が比較的多い学校で実施されていたのみで、他の学校ではそういった余裕がないというような回答も聞かれました。

改めてなぜ母語、母文化を学校教育の中で保障していくことが重要なのかということ考えた時に、それは第一に子どもたちの大切な権利だからということがいえると思います。多くの研究では母語や母文化の保証というものが、子どもの自己肯定感や学習意欲に結び付くということがいわれています。

そしてもう一つはそのマイノリティーの子どもの権利保障としてだけではなくて、そうした多様性が足元にあるということを知る、学ぶということは、他の生徒がグローバルな市民として育ていくために必要な経験、知識であると思います。そういった意味でマイノリティーの母語、母文化を学校教育の中で取り組んでいくということは、学校全体、社会全体にとってもメリットがあると思うんですけども、今の東京都の状況ではそこまで取り組まれていないというのが現状だと思えます。

なぜ取り組まれていないのかということ考えた時に、先生方に何うとまず時間がないということなんです。非常に忙しい教育現場であると、それから指導できる適切な人材がないというようなことも聞かれました。もう一つはそういったことをすると特別扱いになるんじゃないかと、そういった声も聞かれました。

一般的に外国につながる生徒の文化的差異にあまり積極的な意味付けがなされず、それが多文化共生の学びのために必要であるといったような考え方は、そこまで学校現場では浸透していないということが明らかになりました。



7. 母語・母文化のとりくみ

- 約4割の学校が「多文化共生」にかかわるとりくみをしていると回答。この中には
 - ①海外へのスタディツアーや姉妹校との国際交流
 - ②さまざまなマイノリティとの共生、差別や人権問題の学習が含まれる。
 - ②は外国人や障害のある生徒が多かったり、人権教育の歴史がある学校で実施される傾向。
- 母語話者による指導や生徒の母語・母文化に関するとりくみがある学校は2割と少ない。
 - ・実践例)イスラムについての学習会、文化祭で自国の文化や言語を紹介、外国文化研究の部活、日本語授業の中の自己紹介、家庭科で出身国別の料理づくり・日本人生徒と会食
 - ・在京母校を含む、外国につながる生徒が比較的多い学校で実施される傾向。

母語・母文化のとりくみへのハードル

- ・カリキュラム上の制約(時間がない)
 - ・指導できる適切な人材がない
 - ・「特別扱いになる」「学習や適応に問題はないので不要」
- ⇒外国につながる生徒の文化的差異への消極的な意味づけ。生徒の権利保障や多文化共生の学びのために必要という認識が学校に根づいていない。

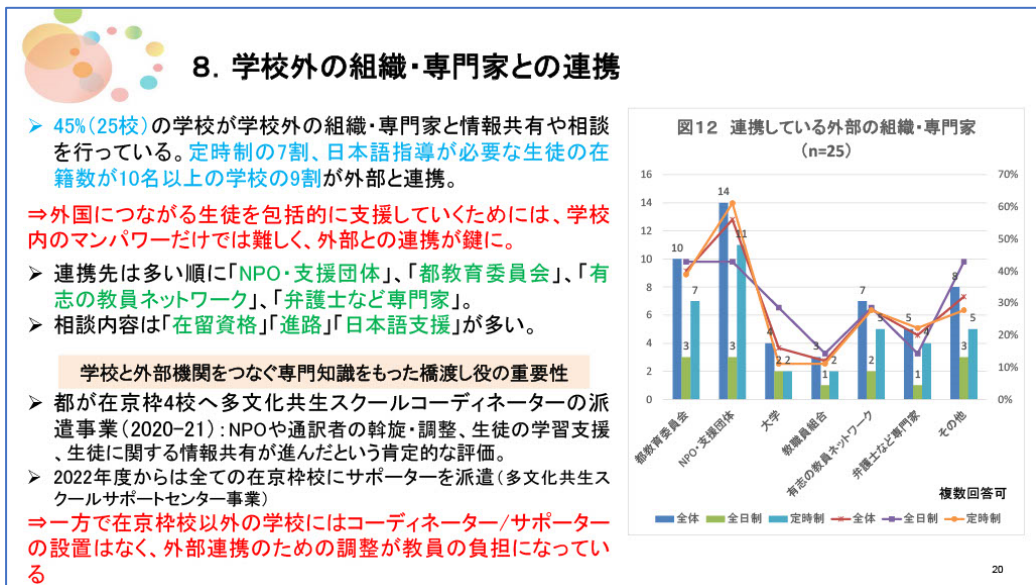
なぜ母語・母文化が大事なのか？
 学校における母語(継承語)や母文化の承認が、**文化的マイノリティの子どもの自己肯定感や学習意欲に結びつく**ことが、多文化教育やバイリンガル教育を支持する多くの研究で示されてきた(バンクス2006、カミンズ・中島2021)。
マイノリティの権利保障として、また、全ての生徒のためのグローバルな市民性教育として、公教育にマイノリティの言語・文化をくみこんでいくことを考える必要。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ~都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから~

次に学校外の組織・専門家との連携についてですが、45%の学校がそういった連携体制を築いていました。やはり外国につながる子どもを包括的に支援していくためには、学校だけで何とかしていくというのは難しく、いろいろな団体、いろいろな専門家と連携していくということが必要になってくると思います。

その時に学校と外部機関をつなぐ専門知識を持ったコーディネーターのような役割が非常に重要になるわけで、東京都では在京校校にスクールコーディネーターが派遣されています。今年度からスクールサポーターのという名称になっています。インタビューして何うと、そういった方たちが学校と外部団体との橋渡しになってくれて、いろいろなリソースを外部から学校に持ち込んで支援をコーディネートしてくれて助かるというような声も聞かれました。

ただ東京都では在京校校以外の学校には、こういったコーディネーター的な役割の設置がありません。外部連携をするためには教員の方たちが調整の負担を担わなくてはならず、このことも非常に大変だという話をよく聞きました。



それから国や自治体に希望する支援なんですけども、全体ではやはり教職員の定数の増加、それから専任日本語教員の配置、通訳、翻訳のための予算配分がといったようなマンパワーが欲しいということ、それから専門的な人材というものをもっと活用したいといったような声が聞かれました。

これはリソースが比較的ある在京校校でも聞かれたことで、外部連携のためのコーディネーターを配置することの他に、専門性を持つマンパワーの増強を各学校で強めていく、マンパワーの増強を図っていくということが必要かと思えます。

ここまで外国につながる生徒に関して明らかになったことをお話してきましたが、実は日本語指導が必要な生徒や外国人生徒を把握する方法というものが、国から学校現場に向けてきちんと明示されていないということもあって、各学校が非常に手探りの状態で生徒たちのバックグラウンドに関する情報収集をしているということも分かりました。

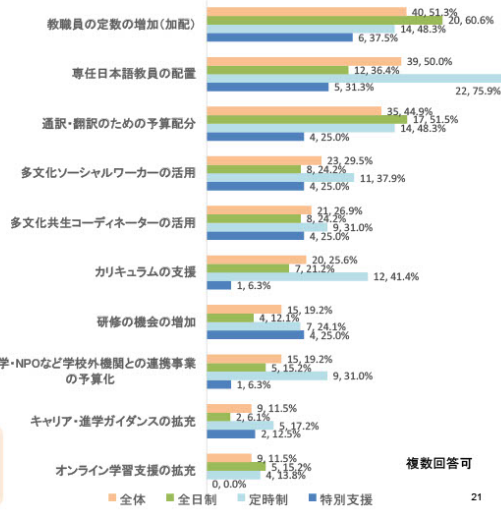
例えば外国籍生徒と外国につながる日本国籍生徒については、今回の調査で在席状況が分からないとした学校が2割から3割ありました。インタビューで聞いてみると、そういった情報を入学時に集めていない、あまり必要性を感じないといったようなことでした。名前から顔から、あるいは日常的な会話から「この子もしかしたら外国につながるのかな」ということで、今回の私たちのアンケートにもチェックを入れてくださったといったように、何となくそうじゃないかということの数値が出されているということが分かりました。これは文科省の調査に関しても同じように、多分外国籍かもということ外国人数をカウントしているという課題も見られました。

外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ~都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから~

9. 国や自治体に希望する支援

- ▶ 全体では、**約半数**の学校が「教職員の定数の増加」「専任日本語教員の配置」を希望し、**4割以上**の学校が「通訳・翻訳のための予算配分」を挙げた。
 - ▶ 「多文化ソーシャルワーカー」や「多文化共生コーディネーター」などの**外部人材の活用は3割近く**の学校が希望した。
 - ▶ 全日制・定時制・特別支援学校のうち、**支援のニーズは定時制で最も高く、その内容は多岐に渡っている**。
 - ▶ **外国につながる生徒を支援するマンパワーの不足が、在京各校を含め、現場では強く意識されている**。
- 日本語指導の専任教員や外国につながる生徒の指導・支援を受け持つ常勤教員の加配、在京各校以外の学校にも外部連携のためのコーディネーターを配置するなど、専門性をもつマンパワーの増強が求められる

図13 国や自治体に希望する支援(n=78)



日本語指導が必要かどうかについても、アセスメントを使っている学校というのは少数に限って、やはり日常会話の中ですとか、本人が言ってきたからということで日本語指導のところにチェックを入れるということがありました。学校として把握体制がないので、個々の教員が自主的に主観的な判断でこの子は日本語指導が必要、この子は外国人、あるいはまったく把握されないといったような状況にあるかと思えます。

なぜ把握されないのかを伺うと、個人情報や人権に配慮するということをおっしゃる方も多くおられました。ただやはりこういうものが必要であると話しされる先生方には、まさに人権への配慮からこういった背景情報を集めて必要な支援をしていく、それは福祉的な支援も含め、在留資格に関する手続きの支援も含め、やはりいろいろな情報が必要であるから、その子の教育保障、進路保障をしていくために情報収集するということです。

そういった強い理念が現場にまだ浸透していないことや、実態把握のための統一された手続きの指針が、国や自治体から示されていないため、実態把握が非常に難しい現状があるかと思えます。この点については調査の方法についての手続き指針というものを、国や自治体が示していただきたいと思っています。

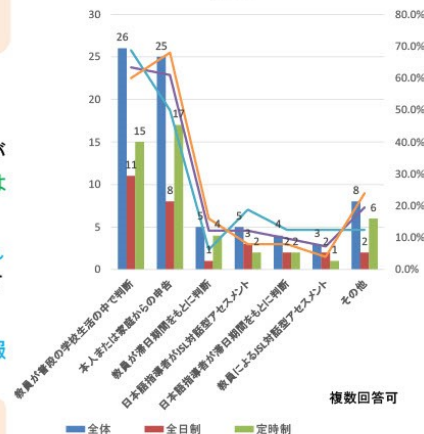
10. 外国につながる生徒の把握状況と方法

文科省の調査項目「日本語指導が必要な生徒」「外国人生徒」は、把握方法が明示されていない。個々の学校が手探りで生徒の情報収集しているのが現状。そのためデータの信頼性が十分でなく、生徒のニーズをとりこぼしている可能性。

- ▶ 外国籍生徒と外国につながる日本国籍生徒については、**在籍状況が「わからない」とした学校が回答校全体で2割から3割**。
- ▶ 日本語指導が必要かどうかの判断について、最も多くの学校が採用していたのは、「**普通の学校生活の中で判断**」「**本人または家庭からの申告で判断**」。アセスメントの利用は少数。
- ▶ **学校として把握体制がなく、個々の教員の判断や努力に任せやすい**。教員が個別に情報を把握していても、学校全体で共有されにくい。
- ▶ **個人情報や人権への配慮から、教員の間には生徒の背景情報を把握することへの躊躇**がみられる

在留資格や渡日歴、日本語能力は生徒の教育・進路保障に必要な情報であることから、実態把握のための統一された手続きの指針を国や都が明示する必要がある。

図14 日本語指導が必要な生徒の把握方法(n=41)



外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ～都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから～



おわりに:外国につながる生徒の教育保障をめぐる 東京都の課題と可能性

- ◆ 人権教育・民族教育の蓄積があり、母語保障に力を入れる大阪(石川ほか2020)
 - ◆ 行政とNPOが連携して支援のネットワークを構築している神奈川(吉田2010)
- 大阪や神奈川の先進的なとり組みに比べると、東京では外国につながる生徒の存在が可視化されにくく、**人権の視点から生徒の支援を包括的に行う制度や価値観**が自治体レベルで十分に醸成されていない。
 - 学校レベルでは、在京母校や一部の定時制高校で、生徒の実態把握、校務分掌・委員会の設置、外部連携を積極的に進め、**外国につながる生徒に対して福祉的支援を含めた手厚いケア**を実践する様子がみられる。
 - 一方、支援体制とリソースにおける学校間の格差も浮きあがる。調査結果からは、外国につながる生徒内部で、大学進学する層と非正規・無業者層に分かれていく可能性も示唆される。
 - **行政のリーダーシップのもとで実態把握の調査を進め、各学校の生徒の実情に合わせた柔軟できめ細かい支援体制をネットワークの中で確立していくことが必要。在京母校の増加も要検討。**
 - **外国につながる生徒(日本語指導が必要な生徒に限らない)は日本社会の構成員であると同時に、国外にもつながる存在であることの共通認識を醸成し、そのハイブリッドな文化的背景に積極的な意味づけをしなが、育ちと学びを支えていくことが求められている。**

最後になりますが、外国につながる生徒の支援に力を入れてきた、大阪と神奈川の取り組みから、東京都の課題というものを少し相対化して考えてみたいと思います。大阪や神奈川は非常に外国につながる生徒の支援に関して先進的な自治体といわれており、大阪では人権教育、民族教育の蓄積があって、母語保障に力を入れており、神奈川では、行政とNPOが連携して支援のネットワークを構築してきたという経緯があります。

こういった取り組みと比べますと、東京では外国につながる生徒の存在が可視化されにくく、人権の視点から生徒の支援を包括的に行う制度や価値観というものが、自治体レベルでは十分に醸成されていないということが調査からは指摘できるかと思っています。

ただし学校レベルでは、在京母校であるとか一部の定時制高校、もちろん全日制高校もですが、非常に熱心な取り組みをされています。生徒の実態把握を生徒カードで把握したりですとか、校務分掌、委員会を設けたり、それから外部連携を積極的に進めて、福祉的支援を含めた手厚いケアを外国につながる生徒に対して行っている様子というものも見られました。ただしその支援体制とリソースにおける学校間の格差が浮き上がったということも、注目すべきことかと思っています。

先ほどの進路の結果にもありましたが、外国につながる生徒の内部で大学進学する層と、それから非正規、無業者層に分かれていくという二極化の構造というものも少し見えてきました。こういった学校間の格差というものが外国につながる生徒内部の進学格差につながっていかないような取り組みが、今後ますます求められるかと思っています。

そして調査の難しさというものを最後に述べましたけれども、行政のリーダーシップの下で今一体どういう状況に子どもたちがいるのかという把握、そういった調査を進めていくこと、そのエビデンスを基に各学校の生徒の実情に合わせた支援体制をネットワークの中で確立していくことが必要ではないかと思っています。

それから東京都では、在京母校が8校にとどまっていますが、こうした学校の増加というものも日本語指導の数が全国1位という東京の状況をかんがみると、必要なことではないかと思っています。


外国につながる生徒の教育機会保障と包括的支援に向けた東京都の課題と可能性
 ~都立高校79校の質問紙調査と30校のインタビューから~

最後に日本語指導が必要な生徒に限らず、外国につながる生徒をダブルの子ども、それから日本語指導が必要ではない外国籍の子を含めて、彼らに対する支援を図っていくことというものが重要になると思います。ただし彼らを支援の対象として見てしまうだけでは、彼らの強みというものを見逃してしまうということにもなります。

こうした外国につながる生徒というのは、日本社会の構成員であると同時に、国外にもつながるハイブリッドな存在です。その文化的ハイブリディティというものは、日本の学校や社会をより豊かなものにしてくれる可能性を持っていると思っています。

こうした外国につながる子どもたちのハイブリッドな文化的背景というものに積極的な意味付けをしていくこと、それが彼らの育ちと学びを支えていくことにもなりますし、日本に生まれ育った日本国籍の子どもたちがグローバル人材、グローバル市民に育っていく、そういった過程と、つながっていくということにもなるのかと思います。そういう意味では外国につながる生徒に特化した支援と同時に、日本人生徒も含めた多文化共生の教育を高校段階でより推進していくべきだと考えております。

課題は尽きませんが、こうした報告をさせていただく機会を設けていただいたことで議論が活性化して、政策が前進することを期待しております。この場を借りて調査にご協力くださった関係者の皆さまには深くお礼を申し上げます。本日はご清聴ありがとうございました。



参考文献

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会 2021 「都道府県立高校における外国人生徒・中国帰国生徒等の2021年度高校入試の概要」 https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2020/202103houkokushoA4.pdf (2022.11.18アクセス)

石川 朝子・櫻井縁・比嘉康則・山本 晃輔 2020 「外国人生徒の進学システムに関する比較研究—神奈川県と大阪府の特別校の分析から」『未来共創』7: 193-220

ジェームズ・A. バンクス 2006 『民主主義と多文化教育』明石書店。

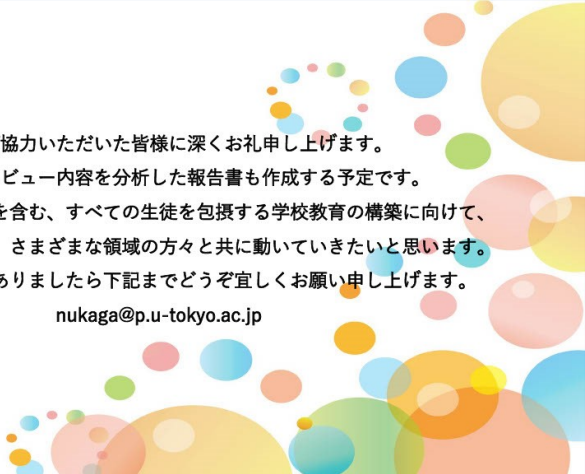
ジム・カミンズ, 中島和子 2021 『言語マイノリティを支える教育 (新装版)』明石書店。

日本学術会議 2020 『外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障—公立高校の「入口」から「出口」まで』, <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t289-4.pdf> (2022.11.18アクセス)

高松美紀 2013 「定時制高校における「取り出し指導」の現状分析—日本語指導体制の変革に向けての課題—」『異文化間教育』37: 84-100。

吉田美穂 2010 「外国につながる子ども支援をめぐる地域人材と学校組織の協働—神奈川の多文化教育コーディネーター制度から考える (その1)」中央大学教育学研究編『教育学論集』52: 143-179。

24



調査にご協力いただいた皆様に深くお礼申し上げます。

今後はインタビュー内容を分析した報告書も作成する予定です。

外国につながる生徒を含む、すべての生徒を包摂する学校教育の構築に向けて、データをもとに考え、さまざまな領域の方々と共に動いていきたいと思っております。

ご意見、ご質問がありましたら下記までどうぞ宜しくお願い申し上げます。

nukaga@p.u-tokyo.ac.jp